

武蔵野大学 新型コロナウイルス感染予防に関するガイドライン

令和 5 年 5 月 8 日

武蔵野大学

目次

はじめに

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止策の基本方針
2. 教職員・学生が遵守すべき基本的予防策
3. 武蔵野大学における感染拡大防止策
4. 教室等の利用および受講時の対応
5. 施設利用
 - (1) 学生食堂、フードコート
 - (2) 図書館
 - (3) PC 教室
 - (4) 学生ホール
6. 就職活動
7. 課外活動（大学の公認クラブ・サークルの活動）
8. 寮における生活
9. 海外渡航
10. 海外からの帰国（入国）
 11. 学校感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）と診断された場合等について
 12. 大学における感染者が発生した場合の対応

<参考情報>

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

はじめに

学生、教職員、関係者の皆様

武蔵野大学は仏教精神を基盤とした人格教育のもと、人命に関わる問題に強い意識を持ち続けています。一人ひとりの命を救うという観点に立てば、新型コロナウイルス感染の脅威は予断を許さない状況にあります。今後、キャンパスでの教育研究活動を継続していくために、学生・教職員が互いに協力しあい、無症状で感染している可能性を想定し、感染しない・感染させない行動の徹底をお願いいたします。引き続き、自覚と責任のある適切な行動を大学関係者全員に求めます。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本ガイドラインは今後の状況の変化を踏まえ、必要に応じて内容を更新していきます。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止策の基本方針

- ・ 学生をはじめとする本学関係者の感染リスク回避をはかる
- ・ 感染拡大を最小限にとどめる社会的責務を果たす
- ・ 本学学生が被る教育面での損失を最小限にとどめ、できる限りこれまでと同様の教育を届ける

2. 教職員・学生が遵守すべき基本的予防策

「感染しない・感染させない」行動を徹底するようお願いいたします。個人による感染予防が最も重要で、各対策に繋がります。

- ・ 毎朝の検温を習慣づけ、自身の体調を確認してください。
- ・ 小まめな石鹸による手洗い、手指消毒を徹底してください。
- ・ ソーシャルディスタンスの確保に留意してください。
- ・ 3密（密集、密接、密閉）の回避に留意してください。
- ・ 通勤ラッシュ時等混雑した公共交通機関を利用する場合や、学修活動において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合、基本的な感染対策が実施できない環境等では、マスクの着用を推奨します。
- ・ 発熱や体調不良がある場合は外出を控え、必要に応じて、自宅での抗原検査実施や病院で受診し、感染が判明した場合は下記に知らせてください。

＜学 生＞所属キャンパスの保健室

＜教 員＞所属部署（学科長）および人事課（もしくは学部事務課）

※教員が体調不良等により、休講等が生じる場合は学務課・武蔵野学務課へも連絡

＜職 員＞所属部署（所属長）

3. 武蔵野大学における感染拡大防止策

- ・ 外出前の検温・体調確認をお願いしています。
- ・ 消毒液を原則として各施設の出入口、各フロア及びトイレ等に設置しています。
- ・ 各自で体温チェックができるように、キャンパス内に検温スポットを設置しています。
- ・ 共用部は定期的に清掃し、教室はドアノブや照明スイッチなど触れる頻度が高い部分は消毒清掃を行っています。
- ・ 空調による換気や窓や出入口等の開放により、建物内の空気の入替えを行っています。
- ・ 二酸化炭素濃度計を各教室に設置しており、換気の状態を確認できるようにしております。
- ・ 事務窓口にはビニールシート等を設置し、飛沫防止に努めています。
- ・ 食堂、フードコート、学生ホールは座席数を限定し、ソーシャルディスタンスの確保に努めています。また、座席によってはアクリル板を設置し、飛沫防止策を行っています。

4. 教室等の利用および受講時の対応

- ・ 教室内の換気量を十分確保しつつ、座席間隔に制限を設けずに授業を実施しています。また、二酸化炭素濃度計を各教室に設置しており、換気の状態を確認できるようにしております。
- ・ 教室等への入室前後には、フロア備え付けの消毒液で手指消毒を行っています。
- ・ 発語を伴う授業やグループワークではマスクの着用を推奨する場合があります。また、体育や発話・発声を行う際にマスクを外すことを推奨する場合があります。いずれも強制ではありません。
- ・ 対面で実施する授業においては、事情により通学が難しい学生に対して、オンラインやその他の方法（実施日を変更して対面実施等）で学修を続けられるよう配慮した対応を可能な範囲で行います。

5. 施設利用

(1) 学生食堂、フードコート

- ・ 学生食堂、フードコートを利用する前及び利用した後は、必ず手洗いをお願いします。手洗いができない場合は建物内設置のアルコール消毒液で手指の消毒を行ってください。
- ・ 食事利用のために、昼休み時間には指定の教室等を開放します。

(2) 図書館

- ・ 状況により入館制限を設ける場合があります。
- ・ 全館サイレントゾーンです。席を移動しての使用、会話しながらの学修は禁止です。
- ・ 入館時と、館内PCを使用する前には備え付けの消毒液で適宜手指の消毒をお願いします。
- ・ ラーニングコモンズは現在利用できません。

(3) PC教室

- ・ 登校時にオンライン授業を受講するために必要なPCを持参することが難しい事情のある学生は、PC教室のパソコンを利用することができます（授業利用のない時間に限る）。なお、ヘッドセットなどは各自で準備いただく必要があります。

武蔵野キャンパス：100 席程度、有明キャンパス：30 席程度

(4) 学生ホールの利用

- ・ 学生ホールについては、間仕切りを設置する等、感染防止策を講じています。喫食や休憩場所として利用可能です。大声での会話は避けるよう留意して利用してください。また、椅子やテーブルの移動はしないでください。除菌シート等を配布しますので、各自での机の消毒にご協力ください。

6. 就職活動

キャリアセンター支援課、キャリアセンター支援課武蔵野分室では、オンラインも活用した就職支援・キャリア形成支援を継続します。キャリアアドバイザー相談は、原則として対面で行っていますが、特段の事情等があればオンラインでの実施も可能ですので、キャリアセンター支援課、キャリアセンター支援課武蔵野分室にご相談ください。＜就職活動について＞

就職活動にあたっては、体調管理に留意し、日ごろからの健康観察を行った上で十分に感染予防の対策も行ってください。

＜インターンシップや1day仕事体験等への参加について＞

対面で実施されるインターンシップや1day仕事体験等に参加する場合は、以下の点に留意してください。

- ・ 参加先（活動の対象となる企業や自治体等）の指示に従い、参加先のガイドラインや感染防止策等を遵守してください。
- ・ 参加前のみならず参加中も日々の健康観察を行った上で、体調の変化がある場合は参加先に相談して指示を仰いでください。また、自身が新型コロナウイルスに感染した時、37.5℃以上の発熱がある場合や体調不良時には、参加先に報告してください。
- ・ 授業科目「インターンシップ」「企業協働プロジェクト」（キャリアセンター支援課が事務局となる全学対象のもの）を通して実習先に派遣される場合は、事前に教員や事務局からの指導を遵守してください。また、各学科におけるインターンシップ実習においては、各学科の指導に従ってください。
- ・ 武蔵野大学の学生として、本ガイドライン全体の内容に沿って行動の上、インターンシップや1day仕

事体験等に参加するようにしてください。

なお、キャリアセンター支援課、キャリアセンター支援課武蔵野分室の開催するイベントやガイダンスの詳細は MUSCAT、MUC（MU 就活情報サイト）で発信しています。大学からの情報をうまく活用してスムーズに就職活動が進められるよう一緒にがんばりましょう。

○MUC(MU 就活情報サイト)

<https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/career/06.studentPage/>

※ID とパスワード検索方法

MUSCAT>受信メッセージ検索>「キーワード」をカタカナで「ムック」と入力>メッセージを検索

7. 課外活動（大学公認クラブ・同好会の活動）

各クラブ・同好会の部長にお送りしているクラブ活動ハンドブックを遵守し、十分な感染防止対策を講じた上で活動してください。

対面での活動にあたっては、個人で検温を行うなど毎日の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪ければ参加しないようにしてください。

体調が悪い時は、本ガイドライン 11に従って行動してください。

8. 寮における生活

（1）アントレプレナーシップ学部教育寮

- ・ 玄関や浴場等、共用部分等の清掃・消毒を毎日行っています。
- ・ 共用部に備え付けの除菌シート等を使用し、使用する前後の机・備品の消毒にご協力ください。
- ・ 食堂は各テーブルにパーテーションを設置しています。
- ・ 寮内で体調不良者が出た場合は、エリアを分けて生活できるよう、ゾーニングを行いますので、必ず守って生活してください。
- ・ 本ガイドライン 2 に従って、個人による感染予防を行ってください。
- ・ 体調が悪い時は、本ガイドライン11に従って行動してください。
- ・ 外部への小平グラウンドの貸出は行いません。

(2) 葛西国際寮

<国際交流ラウンジ使用について>

- ・ 利用の際は換気、感染予防対策を行ってください。また、各ラウンジの上限利用人数が定められています（ラウンジ 1：40名、ラウンジ 2：15名）。上限人数を超える場合は利用を控えてください。なお、各ラウンジに二酸化炭素濃度計を設置しており、換気の状態を可視化できるようにしております。指定された数値（1,000ppm）を超えた場合は、部屋のドア、窓を開け、部屋の喚起をしてください。
- ・ 国際交流ラウンジ等の共用部については定期的に清掃・消毒を行っています。
- ・ 外出先から寮に入る際は、エントランスで手指の消毒をしてください。
- ・ 寮内で罹患が発生した場合、エレベーターの使用や国際交流すべてのラウンジの閉鎖等の制限などを行います。制限をする場合は寮生に連絡をしますので指示を守り、生活をしてください。
- ・ 本ガイドライン 2 に従って、個人による感染予防を行ってください。
- ・ 体調が悪い時は、本ガイドライン 11 に従って行動してください。

9. 海外渡航

海外へ渡航する際は、新型コロナに関する各国政府の方針等を確認の上、滞りなく渡航・帰国できるようご注意ください。また、渡航中は各自感染予防対策を行ってください。なお、以下の(1)に参加する者以外が、海外渡航中に新型コロナに罹患した場合、学生は保健室へ、教職員は所属長を通じて人事課まで報告してください。

(1) 大学が主催する海外留学・研修等に参加する場合

各プログラムの実施方針に従い、必要な手続きを行ってください。また、渡航中に新型コロナウイルスに罹患した場合は、担当課または担当教員に報告の上、指示に従って対応してください。

(2) 留学生の海外渡航

留学生が海外へ渡航する場合は、国際課に「日本出国届・日本再入国届」の提出を以て渡航前に報告してください。届け出の方法については、MUSCATの電子キャビネットを確認してください。

MUSCAT>電子キャビネット>国際課

10. 海外からの帰国（入国）

令和5年5月8日以降、日本政府による新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類に移行することに先立って、4月29日に新型コロナウイルス感染症に係る水際措置（臨時的な措置を含む）は終了となりました。一方で、新たな感染症の監視対策が開始されました。

※新型コロナウイルス感染症に係る水際措置終了に関わらず、入国者は、入国港での感染症検査及び隔離（自宅隔離を含む）に関する検疫所の追加指示に従わなければなりません。

※検疫所の指示や大学の指示で入国後待機期間がある場合、待機期間が終了するまでは、大学のキャンパス、葛西国際寮・小平学生寮等の関係施設来ることがないように注意してください。

※日本の水際対策について、必ず事前にご自身で政府（外務省、法務省等）の最新情報を確認してください。水際対策は予告なく変更になる場合もあります。

厚生労働省HP（水際対策に係る新たな措置について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

外務省HP（水際対策の強化に係る措置について）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

【参考（武蔵野大学 HP）：海外から日本への入国について（COVID-19）】

https://www.musashino-u.ac.jp/international/international-students/resident_status/entering_japan_from_Abroad.html

【その他注意事項】

- ・ 学生・教職員は、日本への帰国（入国）時に発熱や咳等の症状がある場合には、必ず空港等の検疫官に自己申告を行ってください。教職員の方は所属部署（所属長）及び人事課に速やかに報告をしてください。

報告内容：滞在した地域、日本への帰国・入国日、その時点の健康状態、発熱・咳症状の有無、解熱剤、咳止めの薬の服用等

- ・ 渡航中に発熱や咳等の症状が出た学生・教職員で、医療機関を利用した場合は受診結果について、教職員の方は所属部署（所属長）及び人事課に報告をしてください。

11. 学校感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）と診断された場合等について

- ・ 発熱や体調不良がある場合は外出を控え、必要に応じて、自宅での抗原検査実施や病院で受診してください。
- ・ 学生は「[学校感染症で欠席した場合の対応について（授業欠席配慮について）（PDFに飛ぶ）](#)」を確認し、学校感染症と診断された場合には、所属キャンパスの保健室に報告をしてください。夜間及び休日に緊急の用件がある場合には、有明キャンパス管理センター又は武蔵野キャンパス門衛所に連絡してください。
- ・ 教員は学科長及び人事課へ、職員は所属長へ速やかに報告をしてください。

<武蔵野大学保健室>

平日 8 時 45 分～17 時

有明キャンパス（電話） 03-5530-7342

武蔵野キャンパス（電話） 042-468-3234

メール 両キャンパス共通 kenko@musashino-u.ac.jp

<夜間及び休日の大学連絡先>

有明キャンパス管理センター（電話）03-5530-7724

武蔵野キャンパス門衛所（電話）042-468-3171

<教職員の方>

人事課（有明キャンパス 1 号館 6 階）03-5530-7680（9時～17時） jinji@musashino-u.ac.jp

<留学等>

留学・派遣プログラムについては、担当課の指示に従ってください。

12. 大学における感染者が発生した場合の対応

学内関係者（学生・教職員）が感染者になった場合は、以下のとおり対応します。

（1）感染者等の出席等の停止について

- ・ 学生が学校感染症と診断された場合には、出席停止の措置をとります。
- ・ このことを理由とする授業の欠席が本人の不利益とならないように担当教員に配慮を依頼します。
- ・ 教職員が感染した場合には、有給休暇の取得や在宅勤務等により出勤させない措置を講じます。

（2）感染者が発生した場合の授業・課外活動の中止判断について

大学は当該学生が受講した授業または参加した課外活動について、感染状況、行動履歴、保健所の指示等を踏まえ、継続または中止の判断を行います。

（3）構内の消毒について

学生や教職員の感染が判明した場合には、必要に応じて消毒作業等の処置を行います。